

平成 28 年

第 11 回

薩摩川内市教育委員会  
(定例会)

会 議 録

平成 28 年 10 月 25 日

## 第11回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 平成28年10月25日(火)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 三本 伴子 委員長職務代理者 初田 健  
委 員 上川 幸子 委 員 坂口 由一  
教 育 長 上屋 和夫
- 4 説明のために出席した職・氏名  
教 育 部 長 中川 清 教育総務課長 鮫島 芳文  
学校施設整備室長 上口 憲一 学校教育課長 熊野 賢一  
社会教育課長 徳留真理子 文化課長 村岡 斎哲  
少年自然の家所長 峯 満彦 中央図書館長代理 後藤 満博
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 橋口 公男
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
  - (1) 会議録承認
  - (2) 諸般報告
  - (3) 付議する事件  
報告第9号 臨時代理の報告について  
教育委員会事務局職員の任免について  
議案第27号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について  
議案第28号 職員の分限処分について【非公開】
  - (4) その他
    - ①薩摩川内市教育振興基本計画の進行管理について
    - ②11月行事予定について
    - ③その他

開会時間 13時50分

委員長 ただいまから、平成28年第11回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。本日は中央図書館長が欠席のため、後藤館長代理が出席されています。

委員長 平成28年第10回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 平成28年第10回会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。

委員長 本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりですが、議案第28号職員の分限処分については、個人情報扱う議案でありますので、これを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 これについては、非公開といたします。

委員長 それでは、諸般報告について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員長 13日に県市町村教育委員会連絡協議会幹事会がありました。本来、この協議会は教育委員会の代表である教育委員長で構成されていましたが、法改正に伴い自治体によっては、新教育長が出席される市町もあります。いずれ各市町村の教育長で構成されることになるので、今後、この協議会をどうするかという意見が出されました。県としては教育委員の代表である教育長職務代理者として協議会は必要であるということでした。この教育長職務代理者についてですが、非常勤の教育委員では教育長の職務代理はできないという意見がありました。宮崎県では、教育委員ではわからない内容が多くあるので、決裁事務等は事務方である部長が担うという内規を作り、やっていくという報告がありましたが、薩摩川内市ではどのようにお考えですか。

教育部長 新教育長が就任され、その新教育長が欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を行うと法律では定めてあります。新教育長に指名された委員がその協議会に出ていただくのか含めて、内容を精査させていただきたいと思います。法律上は、職務代理者を委員の中から指名をしておりますので、そのようになってくると考えております。なお、決裁等については、事務方が対応することになると思います。

教育長 職務代理者については、そのようになると思います。皆さんの中から受けていただき、そして、教育委員会事務局が補佐をするという考え方になり

ます。

委員長 大きな問題が起きた場合も、事務局で対応するということでよろしいですか。

教育長 はい。今までと変わらないと考えていただいて結構です。教育委員会連絡協議会の件は、それぞれ新教育長に移行中ですが、平成30年度末に移行が終了するだろうと思います。その前段階でこの協議会の在り方については、協議がなされ変わっていくと理解していいのではないかと思います。

委員 7日の木の日の要望活動ではどの程度の要望があり、具体的にはどの様なことができそうですか。

学校施設整備室長 川薩地区林材協会から公共施設に地域材を使ってくださいという要望が、毎年1回あります。市としても公共施設にはなるべく地域材を使う方針を出しています。東郷地域小中一貫校の小中学校棟は、木材で考えており、なるべく地域材を使うよう考えていることを説明したところです。

教育長 これまでもこの要望を踏まえて、育英小や亀山小の体育館を造ってきていますが、地域材を使うよう努力をしているところです。

委員長 他に質問はありませんか。次に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 資料の3ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

委員 学校訪問の際に9年間を通した学びの過程を示していただきました。8月のフォーラムでも天笠教授がそのことに触れておられましたが、市では全体としてどのように捉えていますか。

学校教育課長 市においては、全中学校区で9年間を通したカリキュラムを作成しているところですが、新しい学習指導要領も実施されますので、更に改善し見直しを図っていこうと考えています。

委員 今までも、それぞれの中学校区毎にカリキュラムがあったということですね。

教育長 新しい指導要領になるときに、教育委員会では小中一貫教育ということで9年間を見通した指導計画になるように基本を作って、それを踏まえて各小中学校は作っています。

委員長 アレルギーの問題ですが、前回の定例会でもエピペンの使用については教職員の研修を行い、共通理解も図っていると答弁され、ありがたいと思っておりますが、エピペンの使用者数が実態より少ないのではないかと委員の意見も出されました。学校に届出をしない保護者もおられるのではないかと思います。保護者は命に関わることを認識されているのか。そこがきちんとできていないと対応を間違ふことがあると思います。また、給食の献立表だけではアレルギー食材の判断が難しいのではと思います。20日

学校教育課長 学校の給食運営審議会ではそのような話がでてきているのか教えてください。  
それぞれの学校でエピペン使用について研修をして、また、どこに保管してあるか全職員で共通理解を図って対応できるようにしています。委員長が言われるように、保護者がアレルギーの情報をしっかりと学校に伝えているかということは問題になりますので、家庭訪問等で十分に話をしているとありますが、保護者に漏れないか確認し、早急に把握をするようにしたいと思います。

教育部長 学校給食運営審議会でも委員長が言われたような、食物アレルギーによる症状があった場合の対応について質問がありました。ただいま学校教育課長の答弁と同様の内容を給食センター所長が説明しています。保護者からの届出がきちんとできているという前提がありますので、周知を再度徹底したいと考えています。

委員長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。  
社会教育課長 資料の4ページ、5ページで説明。

委員長 質問はありませんか。  
委員 21日に中央公民館・中央図書館の消防訓練を実施されています。これは火災等があった場合に職員がどう動くかという訓練だと思いますが、災害時の避難場所としての訓練はありますか。  
社会教育課長 避難場所としての訓練は実施していませんが、中央公民館は市の避難場所に指定されています。詰所要員が配置されており、災害時には市の防災計画に沿った運営が既にされているところです。

委員 15日の青少年育成の日のつどい及び子ども会大会では、青少年活動や子ども会活動の様子がわかりました。講演もすばらしく、目が見えることのすばらしさをお話していただきました。最近の子どもたちはスマホやタブレット、ゲーム機等の画面に囲まれているおり、何十年か後にどのような影響を及ぼすかを考えることが大事だと話をされました。保護者も聴く機会があればいいと思います。「ゲームは駄目」という前に「目を大切に」という一言を添えられたらいいのではと勉強になりました。

委員長 他に質問はありませんか。次に、文化課の説明をお願いします。  
文化課長 資料の6ページ、7ページで説明。  
委員長 質問はありませんか。  
委員 まごころ文学館で写真展を開催されていますが、人が集まりやすいのですか。写真協会等から展示をさせてほしいと申込をされるのですね。  
文化課長 はい。  
委員長 他に質問はありませんか。次に少年自然の家の説明をお願いします。  
少年自然の家所長 資料の8ページ、9ページで説明。

委員 長 質問はありませんか。

委員 長 色々な年代の方に少年自然の家を利用していただいております。

少年自然の家所長 使用者の範囲を広げた条例改正が非常に大きかったと思います。利用者に対するPRがしやすくなりました。

教育 長 条例改正により一般の利用者がどれだけ増えたか、次回以降でいいので教えてください。

委員 長 次に中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長代理 資料の10ページで説明。

委員 長 質問はありませんか。以上で諸般報告を終わります。

#### 【教育委員会事務局職員の任免について】

委員 長 それでは、報告第9号教育委員会事務局職員の任免について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の1ページから3ページで、4月1日付けで新規採用された2人の職員を10月1日付けで正式採用したことについて説明。

委員 長 質問はありませんか。

#### 【薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について】

委員 長 議案第27号薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の4ページ、5ページ及び議案資料で湯田教職員住宅3号を市営住宅として建築住宅課に移管する旨を説明

委員 長 質問はありませんか。

委員 長 議案第27号を承認してよろしいですか。  
(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

#### 【職員の分限処分について】

(非公開) 事務局職員の休職について原案のとおり可決

委員 長 その他で、薩摩川内市教育振興基本計画の進行管理について、説明をお願いします。

教育総務課長 別紙資料で、薩摩川内市教育振興基本計画で設定した数値目標等について、各項目の平成27年度における進行状況の評価と検証を行った内容を説明。目標を達成したA評価が5項目、B評価が17項目あったが、目標をやや

下回ったC評価も9項目あり（D評価は0項目）、今後、努力していきたい旨を説明。

- 委員長 何かご意見・ご質問はありませんか。
- 委員 回数や人数は分かりやすいのですが、パーセンテージ割合がある項目はアンケートによるものですか。
- 教育総務課長 総合計画で実施するアンケートを基にした数値結果となっています。
- 委員 全体ではなく個々に判定をしているということですか。
- 教育部長 総合計画で成果をとるため、企画政策課が市民アンケートを実施します。それと同じ項目であると考えていただければいいと思います。教育委員会独自の項目は、教育委員会で調査しています。
- 委員 サンプルは偏っていないのですね。
- 教育部長 統計上の問題がないよう、3000人位の無作為抽出で調査をしています。
- 委員 小中一貫教育の推進の小6の中学校入学前の不安感のパーセントは、子ども達からの調査結果ですか。
- 学校教育課長 全小中学生を対象にとったアンケートの結果です。
- 委員 全小学6年生ということですね。何月に調査しますか。
- 学校教育課長 6年生の3月です。
- 委員 6年生の時は不安を持っていたけれど、中学生になってどうなったのかも聞いてみたいのですが。
- 学校教育課長 わかりました。
- 教育長 小中一貫教育では、入学前の不安の解消ということで、小・中学校の連携活動をやってきており、この積み重ねで不安感の割合が下がり、40%未満に抑えたいと思っています。
- 委員 未知の世界に飛び込むのに、親も子供も不安を持つのは当たり前かなと思います。
- 教育長 小中一貫教育をやっていない所はこの不安感が高くなると思います。先生や上級生を知っているから、安心して中学校に行けるということでこの数値は低い方が望ましいと考えています。
- 委員 他市の小中一貫教育をやっていない所のデータはありますか。
- 学校教育課長 ありません。
- 委員 中学生で調査をすれば小6の時より、不安感は少なくなっているかもしれないですね。
- 学校教育課長 いじめ問題や不登校への適切な対応の項目で、学校に行くことが楽しいと感じる割合では97%が楽しいと答えています。
- 委員 その結果を見ると、中学校入学前の不安感の項目がC評価になっているのは、もったいないような気がします。

委員 長 11月の行事予定について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。

(各課所長が資料の11ページから14ページで説明)

委員 長 行事予定について、質問はありませんか。

委員 長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。

委員 長 事務局から何かありませんか。

教育部長 上屋教育長が11月19日で任期満了となること。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、11月20日から委員長と教育長が1本化された新教育長が就任されることを説明。併せて新教育委員会制度について概要説明。

(委員長あいさつ) <教育委員長として最後の定例会>

(教育長あいさつ) <現任期で最後の定例会>

(上川委員あいさつ) <現任期で最後の定例会>

委員 長 以上で、平成28年第11回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。